

令和7年度 第2回成田市立図書館協議会会議概要

1. 開催日時

令和8年2月6日(金) 午後3時～午後4時50分

2. 開催場所

成田市赤坂1丁目1番地3

成田市立図書館本館2階集会室

3. 出席者

(委員)

野村委員長、日暮副委員長、石川委員、桃木委員、寺尾委員、
岩館委員、清慶委員、御堂丸委員、赤川委員

(事務局)

日暮教育長、藤崎参事、飯田館長、濱田主幹、伊藤主幹、
奥村主幹兼サービス係長、佐藤管理係長、久末資料調査係長、日高副主査

4. 議事(議長:野村委員長)

○協議事項(1)令和7年度事業の進捗状況について(説明:飯田館長)

それでは、協議事項(1)「令和7年度事業の進捗状況」につきまして、説明させていただきます。資料につきましては、協議事項(1)-1「令和7年度事業の進捗状況について」及び、協議事項(1)-2「成田市立図書館サービス計画 - 2025(R7)年度事業計画進捗状況一覧表-」をお手元にご用意ください。

まず、資料 協議事項(1)-2 につきましては、図書館サービス計画の昨年11月末時点での進捗状況を記載しております。表の右側に仮評価とありますのは、今年度の達成基準に対する各担当の自己評価になります。参考として配布しておりますので、お時間のある時にご確認ください。

仮評価につきましては、目標達成のBを基準といたしまして、想定以上の成果が得られたものをA判定、達成基準を満たしていない、もしくは達成したものの課題があるものをC判定としております。D判定は11月末時点で未着手・未実施であるものです。E判定につきましては、目標の振り替えや調査等の終了などにより方向転換を行ったものですが、現時点では0件となっております。

それでは、資料 協議事項(1)-1 に沿って説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

まず、1.図書館の基本的なサービス「(1)開館日数」につきましては、イベントや施設の工事などにより、休室となったところがございます。施設や期間等は表にまとめてございますのでご確認ください。

次に、「(2)資料収集」電子書籍サービスについては、電子書籍サービスサイトの特集の更新や、オーディオブックの宣伝ポスターの掲示、電子書籍ミニ体験会を開催するなど利用の促進に努めております。

次に、「(5)展示」の取組につきましては、表のとおりとなりますが、直近の12月に開催した関係で記載はございませんが、一般特設展示「図書館員が読んだ本2025」では、市民の方から大変よい企画であるとの声をいただきました。

次に、2.利用者層のサービス「(1)ブックスタート」につきましては、「4か月児赤ちゃん相談」において、絵本の読み聞かせの実施に加え、絵本の配布を行っており、次の5ページにありますとおり、11月末時点の絵本の配布率につきましては、98.6%と高い水準となっております。

7ページをご覧ください。(4)第2次子どもの読書活動推進計画につきましては、子どもの読書活動に関するアンケートを行いました。こちらにつきましては、後ほど報告事項(2)でお話しさせていただきます。

次に、3.利用者層ごとのサービスのうち、(1)の学生向けイベントにつきましては、「テスト勉強は図書館の中で」と題した学習スペースの開放、YouTuber「なつめさんち」とコラボしましたイベントのほか、中高生向けのイベントとして「アオハルクリスマスイブパーティー」などを開催し、大変好評をいただいております。

特に、この週末も開催いたします「テスト勉強は図書館の中で」におきましては、各定期テストや大学共通テストの前には多くの学生たちにご利用いただいております。

続きまして、9ページをご覧ください。

5.地域資料を活用するサービス(市史編さん事業)につきましては、ホームページや広報において市史関連資料の寄贈を呼びかけており、今年度は合計21,470点を受け入れております。また、引き続き資料のマイクロフィルム化・デジタルデータ化を実施してまいります。

(2)市史講座につきましては、たばこと塩の博物館学芸員の鈴木凜氏をお招きし、「江戸時代の書物・出版文化と義民・佐倉惣五郎」をテーマにご講演をいただきました。

続きまして、資料11ページをご覧ください。

「6.図書館サービスを支える電算システム」についてですが、昨年度更新しました図書館システムの二次リリースとしまして、オンラインでの利用登録の開始や、蔵書の広域的な検索を可能としました。また、ホームページ管理システムの更新に伴い、3月に図書館ホームページのリニューアルを予定しております。新たなホームページのイメージについては、資料1のとおりとなります。

次に、「7.施設・設備等」についてですが、「(1)修繕の状況」には、今年度これまでに実施した修繕案件を一覧にして記しております。

今年度は比較的小規模の修繕が中心となっており、予算編成の段階で見込んでいた案件に加え、都度発生する不具合に優先順位を考慮しながら対応しているところでございます。

「(2)利便性向上の取組」につきましては、公開図書室のトイレに掲示している張り紙が経年劣化したため、新しいものへ張替えたほか、戻りまして9ページにございます「ピクトグラムによる書架案内板」の設置を行っております。

次に、12ページをご覧ください。

(2) 図書館講座につきましてですが、ご覧のとおり、令和7年度も様々な講座を開催し、好評をいただいております。このほか、建築住宅課主催の「成田市空き家対策セミナー及び個別相談会」を図書館で開催するなど市役所内の他課と連携したイベントも実施しております。

現時点での取組の総括としましては、多くのイベントや講座の開催を通じ市民への図書館利用や読書啓発を中心に力を入れた活動になったかと存じます。

最後に寄付の受贈についてですが、クリアネイト株式会社様及び株式会社サンゲツ様から、内装材の提供と施工を行うと寄贈の申し出があり、成田市立図書館本館内、青春 HiROBA (アオハルひろば) ガラス面への遮光フィルムや参考資料室グループ研究室の壁及び床材の張替え等を、無償で施工いただきました。また、13 ページにあります「図書館バッグ講座」につきましては、クリアネイト株式会社様からいただきました壁紙の端材を使ったバッグ講座でして、企業様と連携して開催したところとなっております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

【石川委員】

6 ページの団体貸出に関する事なのですが、先ほどの協議事項(1)-2 の 5 ページで学校図書館の支援として「団体貸出等図書館資料の配送体制の整備について、調査研究を行い、実施を検討します」とあり、これが未着手になっています。学校は庁用車がないので、個人の車両で、ガソリンを負担して、図書館に来て、借りて、返してという状態が続いています。本を借りて、子どもたちの学習が豊かになるものなので、大変感謝していますが、それを支える部分として、体制として欠けていることとしてはここにあります。この未着手の状況については今後どのような見通しがあるのかをお聞きします。

【濱田主幹】

団体貸出の配送の支援についてお答えします。子どもの読書活動の推進の中でもこちらの取組は取り上げておりまして、目標としているところです。

ご質問の中でも指摘いただいたように、現状は学校司書の先生が勤務外の時間を使って、ご自身の車を使って本を借りに来てくださっているというところです。

この体制についても私たちが考えていけないかと思っております。図書館と、庁内の関係課と連携の会議を持ちまして今後どのように進めていくかという話し合いを進めているところです。図書館としては、どのように配送していくかを研究し、先進の図書館の事例をまとめているところです。関係課では改めて学校からどのような要望が出ているのかというところを再確認している段階にあります。話し合いを持ったところでは、はっきりとした配送に関

する要望が届いていないという現状がありましたので、まずはそのあたりの確認をしております。

なかなか難しいところではあるのですが、サービス計画の中でも子どもの読書活動推進の中でも取組として掲げている目標なので、少しずつでも進めていきたいと考えています。

【野村委員長】

8 ページのところに載っているのですが、高校生に図書館のいろいろなマークとかそういうものを作成していただくのはどうでしょうか。全国では実施しているところがありますが、ちょっと違った発想があるので、とてもユニークなマークができて、楽しいことがあるので、そういうことも入れていただけると面白いかなと思います。

○協議事項(2)令和 8 年度事業の方向性について(説明:飯田館長)

それでは、協議事項(2)令和 8 年度事業の方向性についてご説明させていただきます。資料につきましては、右上に「協議事項(2)」と書かれた資料をご用意ください。

令和 8 年度の事業の方向性として、3 点ございます。1 点目として、セカンドブック事業でございますが、令和 5 年 4 月から開始したブックスタート事業に続く読書習慣を築く支援として、3 歳を迎えた幼児を対象に、発達段階に合わせた絵本の配布を行うセカンドブック事業の開始を予定しております。

次に、2 点目として、利用者向け公衆無線 LAN 整備でございますが、本館の公開図書室(青春 HiROBA)を中心に利用者向けとした公衆無線 LAN の整備を予定しております。こちらは、図書館サービス計画の取組内容の一つでありまして、毎年予算折衝をしていたところですが、令和 8 年度に整備できる予定で進めております。まずは本館のみでのサービスとなりますが、来年度の開始を予定しております。

最後に、3 点目として、学習参考書のリユースの実施を予定しております。こちらは、「第 1 期成田市子ども計画」に基づき構成されました「子ども未来政策委員会」より提案いただきました事業でございます。お手元にチラシをご用意しておりますが、リユースできる参考書をこれから学校や図書館内で募集をしていこうとしています。事業としては来年度のものなのですが、今年度内から準備を進めていく予定です。

協議事項(2)についての説明は以上でございます。

【委員からの意見・質問等】

なし

○協議事項(3)成田市立図書館サービス計画の中間評価について

(説明:飯田館長、奥村主幹兼サービス係長)

それでは、成田市立図書館サービス計画中間評価(素案)について、ご説明させていただきます。

事前にお配りしております「成田市立図書館サービス計画中間評価(素案)」をお手元にご用意ください。

まず、表紙裏の目次をご覧ください。本素案は、「成田市立図書館サービス計画の概要」「成田市立図書館を取り巻く環境」「中間評価の趣旨」「中間評価の結果とこれまでの取組」「今後の方向性と後期事業計画について」の5章で構成されております。章ごとにご説明いたします。

また、事前に委員の皆様にご意見を照会させていただきましたが、主に、第4章につきまして、感想やご意見をいただきました。別紙の一覧にまとめておりますので、後ほどご説明させていただきます。

1 ページ、第1章の「成田市立図書館サービス計画の概要」をご覧ください。

「1. 計画の位置づけ」「2. 計画の期間」「3. 計画の概要」について、お示ししております。

図書館は、図書館法により、事業の実施等に関する基本的運営方針を策定し、これらに係る指標を選定するとともに、事業年度ごとの事業計画を策定し、並びに運営の状況に関する自己及び第三者による評価を行うよう努めることとなっております。

本市におきましても社会の変化に伴い、公共図書館に求められる機能にも変化が生じ、読書支援と共に、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実が求められるようになっていくことから、これからの図書館の在り方を検討し、新たな運営方針を定め、目指すべき成田市立図書館の姿を実現するために、令和3年3月に図書館サービス計画を策定しました。

「2. 計画の期間」につきましては、令和3年度から令和12年度までの10か年としており、計画の中間年度にあたる本年度に中間評価を実施し、取組の進捗や目標の評価と新たな課題の整理を行い、施策の見直しに生かすとしております。

次に、「3. 計画の概要」につきましては、お示しのとおりとなっております。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。中間評価をするにあたり第2章として「成田市立図書館を取り巻く状況」をお示ししております。サービス計画策定時から、成田市の状況にどのような変化があったか、サービス計画に影響のある数値を取り上げて説明しています。

本市の人口は、全体としては緩やかな増加傾向にあります。年齢区分別にみると、年少人口が減少傾向にある一方、高齢者人口は増加傾向です。また、外国人住民人口は、ここ数年の増加が著しく、計画策定時と比較すると1.76倍になっています。

年齢別人口と成田市立図書館の市民登録者数及び人口に対する利用登録率を見ると、0歳から6歳の利用登録率は維持、80歳以上は増加、それ以外の区分で減少しています。特に青少年の減少幅が大きく、青少年の図書館離れが進んでいることが伺えます。一方で登録率減少の中、0歳から6歳児は登録率が増加しており、おはなし会やブックスタートなど、力を入れている事業の効果が多少なりとも伺えることから、引き続き動向を注視してまいります。

また、外国人住民人口の増加に対しては、国籍別外国人住民人口を見ると、アジア系住民が多数を占めていますが、図書館の言語別利用登録者数は英語・中国語・韓国語の登録者が多くなっていますことから、市の住民構成に応じた図書館サービスの提供や利用促進が必要と考えられます。また、成田市だけではなく、他市の登録においても減少していることから、全国的にも図書館の利用が減少傾向であることが伺えます。

4 ページ目をご覧ください。「第3章中間評価の趣旨」につきまして、ご説明いたします。

本サービス計画では、3つの評価指標を定め、目標値を設定しています。

また、図書館サービスを8項目に分類し、それぞれについて計画期間に実施する事業の方向性を定めています。評価方法につきましては、指標については目標値と実績値を比較して、達成度をAからCの3段階で評価しました。また、8項目の図書館サービスに関しては、先ほどの「協議事項(1)」で説明しましたとおり、毎年度の自己評価結果をAからEの5段階で示したうえで、中間評価の総評として前期4年間の進捗状況に応じ、AからCの3段階で評価しました。

5ページ目をご覧ください。

第4章「中間評価の結果とこれまでの取組」につきまして、ご説明いたします。

本計画策定時は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言を受けての臨時休館や利用時間の制限、おはなしかいや講座等の開催の制限を行ったため、策定前の実績値よりもマイナスからのスタートとなり実績値は全て目標を下回る結果となりました。各指標の結果につきましては、記載のとおりとなります。

指標1については、利用登録率がコロナ禍で大きく落ち込んだ後、持ち直しておりますが、推移としては減少傾向が続いております。今後は、社会的な読書離れに加え、コロナ禍後の新しい生活様式による変化に対応したサービスに対応するとともに、イベント時の利用登録の促進や各学校への利用カードの配布等を視野に入れた取組を行ってまいります。

指標2については、2023年度から2024年度は若干の差はございますが、維持の状態を保っておりますことから評価をBとしました。レファレンスに関しましては事前の意見照会でもご意見をいただいておりますので、後ほどご説明します。

指標3については、図書整備費の減少なども理由の一つではありますが、書架のメンテナンス部分については改善に向けた取組を行うことで後期は数値を目標値に近づけたいと考えております。

続きまして、6ページの「2. 図書館サービスの取組」からは、サービス係長から説明させていただきます。

それでは、「第4章2. 図書館サービスの取組」から説明させていただきます。

また、事前に委員の皆様には意見照会を行っておりますが、いくつかの項目につきまして修正箇所やご意見・ご感想をいただいております。併せてご紹介いたしますので、お手元に協議事項(3)-2をご用意ください。

まず、(1)評価の概要につきましてですが、自己評価でA判定の取組や、新規事業につきまして、下の表にまとめており、全17項目となっております。

主な新規事業は、ブックスタート事業における絵本の配布、「青春 HiROBA」の新設、電子書籍サービスの導入などです。

また、「がん情報・医療情報コーナー」・「りんごの棚」の新設や、中国語・韓国語・やさしい日本語を使用した利用案内の作成、書架案内のピクトグラムの増設など、利用者層ごとのニーズに合わせた情報提供が行えるよう、環境整備に取り組みました。

サービスの向上として効果が見られたものとしては、「資料の展示」「高等学校等との連携」などが挙げられます。「資料の展示」については従来の展示方法から出張展示や他課との連携展示などの新たな試みを行いました。また、中高生向けイベントの実施や青春 HiRO

BA を活用した POP の展示など、市内高等学校との連携について積極的に取り組みました。

続きまして、7 ページの表につきましては、差替えがございます。協議事項(3)-2 別紙をご覧ください。上段に、年度別の自己評価結果についてまとめておりますが、「年度別評価別自己評価結果」につきましては、その年度では取組を行わない「対象外」を含めて割合を出してはありますが、「対象外」を外し、実際に取り組んだ項目に対する B 以上の評価の割合となるように改めました。初年度は取組数に対しての A・B 評価の割合が58.1%と低めですが、後半は B 評価以上の取組は80.1%となっております。サービス計画初年度は、高度な目標の設定や多くの目標を掲げすぎたことにより基準に達しなかった取組が多くありましたが、翌年度以降は、討議により全体の目標数の調整を行うことにより、計画的に進めることができるようになり、適切に運営できたかと思えます。また、素案でございます、7 ページ下段の(3)サービスごとの評価結果につきましては、次ページからの実績表で内容について詳細に説明していますことから、表自体を削除しました。

それでは、8 ページからの実績表をご覧ください。「各取組の成果と課題」について示しております。毎年度協議会で報告している一覧表の評価の結果を、2021 年度から 2024 年度の4年間分をまとめまして、前期の取組の進捗を可視化したものがこちらの実績表となります。各項目の取組別に、進捗状況、前期評価、4 年間の自己評価結果を一覧にし、前期、特にサービスの進展があった項目に↑(上昇のマーク)を付けております。逆に課題のあるものに△を付し、項目全体の総評として評価 A、B、C の3段階で評価しました。また、後期に重点を置いて取り組むものに◇の記号を付しました。

年度ごとの取組の自己評価につきましては実績表の記載のとおりですが、事前に委員の皆様にご意見照会を行いましたところ、いくつかの修正案や、ご意見・ご感想をいただきました。また、令和4年以降の協議会でいただきましたご意見の中から、後期目標として取り組むものにつきましても、協議事項(3)-2 としてまとめさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。

いくつかのご意見に関しましては、補足の説明をさせていただきます。誤字や表記誤りの修正等につきましては、説明を割愛させていただきます。

それでは、協議事項(3)-2 と素案の実績表を比較しながら説明させていただきます。まず、3 ページにあります通し番号7、8、9をご覧ください。実績表8ページの1.基本的なサービスの項目の、イ「貸出・レファレンス等のサービス提供」とウ「利用促進」についてご意見をいただきました。「インターネットで調べることが当たり前になっているからこそ、図書館で調査するレファレンスをアピールしてほしい」、「レファレンスについて相談しやすい雰囲気作りに努めて欲しい」、「図書館の良さをもっと PR できると良いのではないか」というようなご意見がございました。先ほど館長からご説明しました5ページの指標2「年間レファレンス処理件数」にも関連しております。図書館としましてはそれぞれの項目を後期重点項目として積極的に取り組むとしており、数値の改善を目指しながら、ご指摘のありました窓口周辺の環境の見直し、また広報手法等を検討し、PR に努めていきたいと考えております。

続きまして、番号10番から14番までは、実績表の 9 ページ「乳幼児・保護者」の項目につきましてご意見やご感想をいただきました。いずれも、イベントやおはなし会、ブックスタート

やセカンドブック事業への期待をしていただいております。また、図書館への来館を促す働きやフロアワーク、施設・バリアフリー化につきましてご意見をいただきました。ご意見を踏まえて、各取組の中で後期目標として進めていきたいと考えております。

続きまして番号15番につきましては、実績表の10ページ、(2)小学生・中学生の項目につきまして、調べ学習や学校教育への支援について要望をいただきました。こちらは、後期重点取組項目として設定しております。継続して団体貸出等の学習支援に努めますとともに、学校司書等と連携を取りつつ支援方法を検討してまいります。

続きまして、番号16番から18番につきましては、実績表11ページ、(3)青少年の項目となります。青春 HiROBA の取組についてのお褒めの言葉と、ブックリストの作成についてご要望をいただきました。青少年は前期に最も積極的に取り組んだサービスの一つですが、引き続き学校の連携等に努めてまいります。ブックリストに関しましては、図書館としましても読書活動の重要な取組の一つとして捉えておりますことから、後期重点目標として取り組んでまいります。

続きまして番号19番につきましては、実績表12ページ(5)高齢者の項目となります。「高齢者向けの講座や展示等の取組について努力してほしい」というご要望です。高齢者につきましては、前期は調査研究を中心に取り組んでいたため、後期はその調査研究を活かして、イベント、講座、展示など具体的なサービスを行えるように、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、番号20番につきましては、実績表の22ページ8.「施設・設備」に関しましてご意見をいただきました。「図書館の照明に関して暗い印象があるので、色調や照明、案内表示等を明るくしてはどうか」とのご意見です。8.「施設・設備」につきまして、前期はバリアフリーの改善に向けて取り組んでいたのですが、環境の改善についてもご要望をいただいておりますので、こちらも考慮しながら改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。

実績表につきましての説明は、以上となります。

続きまして、23ページの第5章「今後の方向性と後期事業計画」について説明させていただきます。

まず、今後の方向性につきましては、計画開始後の数年間にコロナ禍の影響を受け、来館を促す取組を積極的に行うことが困難でありましたが、そのような中でも新規事業の立ち上げや社会の変化に応じたサービスを行ったことで、指標に関しましては目標数値に届いてはおりませんが、サービス自体は計画開始前より向上したものと考えております。したがって、計画後期においても当初の目標値は変更せず、引き続き各取組を推進しサービスの向上に努めることとします。

進捗状況の管理におきましても、前期と同様に内部評価及び図書館協議会による報告・ご意見を伺いながら、結果を次年度の事業活動に反映させます。

今後の予定としましては、次年度の第1回図書館協議会におきまして、後期5年間のスケジュール及び令和8年度の事業計画につきまして報告させていただく予定です。

長くなりましたが、説明は以上となります。

よろしく申し上げます。

【委員からの意見・質問等】

【野村委員長】

レファレンスのことなのですが、大学などでも、パソコンがあることでレファレンスの数は減っています。ただ、ちょっと工夫をして、レファレンスの事例を出してみたところ、大学ではレファレンスの件数が増えたということがありました。どのような形でどのような答えをしてくれるのか、というイメージがわからないとなかなか利用しにくいのではないかと思います。ですから、事例紹介のようなことをされたらいかがでしょうか。

【伊藤主幹】

レファレンスの事例についてですが、図書館のホームページ内の蔵書検索をリニューアルして公開したところですよ。画面を開きますと、検索の窓とともにレファレンス事例とほかに新着本の案内、人気の本、予約の多い本、成田市関連の新聞記事がトップページに出るようにしています。興味のある方はトップページにある一覧からクリックしていきまると、質問と回答が出ているページに移るような案内になっております。

【野村委員長】

ありがとうございます。

ただ、小学生がホームページを開くでしょうか。大学生でも半分の学生は開いていないんですね。その場に来て、思いついて聞いていくんですが、事例が紙ベースでもいいんですが、置いてあると利用しやすいと思います。ホームページを開かないとわからないという形だと少し弱い気がしますが、いかがでしょうか。

【濱田主幹】

小さなお子さんがホームページでレファレンス事例にたどりつくのは難しいことだと思います。子どもたちの調べものとしては夏休みの自由研究が一番多いかと思いますが、児童担当が毎年、自由研究の参考になる資料を一つのところに集めて展示をしていますので、そこで例題となるような「こんな研究あるよ」というレファレンスの事例を合わせて掲示できないかと提案してみたいと思います。

【野村委員長】

すごく工夫してくれていて、達成度がわかるようにいろいろと改善してくれているのですが、私はもっと性急なタイプなので、100%のうちのどのあたりかを矢印で示すくらいがもっと見やすいかと思います。そこまで書くのは勇気もいるのですが、皆さんにわかってもらうには、クリアな方がいいんじゃないかと思います。ですから、物差しをみんなが見て、すぐにわかるものの方がアピール度が高い気がします。

いろいろな資料を見せていただいていると思うのですが、司書の皆さんは本当にいい仕事をしているのに、アピールが少ないんですね。もっとアピールしていいんじゃないかと思いたすので、強気で行ってほしいかなと思います。

真面目に丁寧に答えていただいているのですが、ここはここまで頑張っているよというの
がもっと出ていていいような気がします。

【石川委員】

指標のレファレンス件数の話がありました。総数として、増えていくのがいいという考え
方でいいのか、例えば利用の方法に関するものであれば利用者が経験を重ねていけば当
然減っていくものでしょうし、物理的に処理できるようなことを図書館がパソコンのこともそ
うですが、サービスを充実させていけば数が減っていくものだと思います。総数で見ると、
図書館で行っていることの良さの評価として出てきにくくなる可能性もあると感じました。で
すので、詳細な分析が必要になり、作業が煩瑣(はんさ)になる部分があるので、率直に取り
入れてほしいというわけではないですが、少し考慮する必要があると感じています。

それと、これは意見とかではないのですが、事業全体でものすごい数をされていますよね。
職員の皆さんの仕事量とニーズに応えようとしている部分がうまくかみ合っているのかが少
し心配になる部分があります。できないの選択は当然あるのかなと思います。全部受
け手になって、項目として挙げていって、頑張っているんだけどなかなか遅々として進まない、
物理的に人が足りないという状況であるのあれば、整理していくような段階があってもいい
と思います。頑張っているんだけども表にそれが評価として出てこないという要因の大きな
ものになるのではないかと思いますので、資料を読ませていただいて少し危惧したところ
です。

【奥村主幹兼サービス係長】

貴重なご意見ありがとうございました。

まず、レファレンスの件数に関してはおっしゃるとおりで、件数が多くなればサービスが充
実しているかという事ではないと認識しております。レファレンスで頻繁に聞かれ
るということは、棚の位置もわからなければ、本を探す方法もわからないということになり
ますので、OPACなどの検索ツールの利用数やレファレンス対応とのバランス等を見ながら、
今後も件数については適正なものを意識して取り組んでいきたいと考えております。

事業の全体の数についてですが、サービス計画を細かく作り上げてしまったので、全体の
総数がかかなり多くなっております。先ほどご説明もさせていただきましたが、すべてのものを
一度に進めるのではなくて10年のうちにクリアしていこうというものですので、今年
はこれを見合わせて、こちらを集中して行うなど、バランスをとりながら進めていこう
と考えています。総数については第2次図書館サービス計画の策定時には精査して反
映していこうと思います。

【野村委員長】

施設・設備について、暗い印象があるということが書いてありますが、教室が明るくなり
すぎて目が悪くなっているということもありますので、難しいですね。明るければいい
ものではないので、これは測ったりしているのでしょうか。

【佐藤管理係長】

照度計などを使って測ることはしていません。建物自体が40年以上経過しているものでして当時はこれがトレンドだったのかなと思います。今はLEDなどが出てきたので、それと比べると暗い印象があるかと思います。もともとの設備の状況がありますので、修繕するタイミングでLEDに変えるなど、試しながら進めていきたいと考えています。

○報告事項(1)教育に関する事務の点検及び評価について(説明:飯田館長)

それでは、報告事項(1)についてご説明いたします。

右上に「報告事項(1)」と書かれた資料をご用意ください。

資料の1ページをご覧ください。

こちらに記しておりますとおり、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが法律に規定されており、成田市教育委員会におきましても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことを目的に、毎年度、点検・評価を実施しているところでございます。

なお、今年度は令和6年度の事務が点検及び評価の対象となっております。

図書館の事務に関する具体的な点検及び評価の結果につきましては、5ページ及び6ページをご覧ください。

初めに、5ページの「図書整備事業」についてご説明いたします。

評価の基準となる指標は、「年間受入数」及び「本館・分館開架の蔵書新鮮度」でございます。なお、蔵書の新鮮度を測るための数値といたしましては、令和6年度に本館及び公津の杜分館で新規に購入した図書の冊数を、書庫分を除いた令和6年度末の本館及び公津の杜分館の蔵書冊数で割った数値を採用しております。

評価結果は「A」をいただいております。

電子書籍につきまして、蔵書の種類が充実していることや、学校から配付されているタブレット端末で利用が出来る点において、特に評価していただいております。

続きまして、6ページの「図書館事業」についてご説明いたします。

「評価指標」には、「貸出点数」及び「成田市民の図書館利用登録率(「図書館利用登録率」は、団体を除く個人の市民の利用登録者数を市民の人口で割ることにより算出した数字となります)」を採用しており、令和6年度の実績は共に前年度実績を下回っておりますが、評価結果としては「A」をいただいております。

継続している事業のほか、青春HiROBAの新設や図書館システムの更新による利用者の利便性向上、業務の効率化に務めている点などを総合的に評価していただけたものと捉えております。

報告事項(1)については以上でございます。

【委員からの意見・質問等】

なし

○報告事項(2)「子どもの読書推進計画」取組状況について

(説明: 濱田主幹)

報告事項(2)「子どもの読書活動に関するアンケート(2025)調査報告」について、ご報告いたします。

資料は事前に送付しました報告事項(2)と右上に書かれました A4のつづりと冊子「第2次成田市子どもの読書活動推進計画」をご用意ください。

「第2次成田市子どもの読書活動推進計画」50ページをご覧ください。

本計画では、第7章 計画の進行管理【1】に記載のとおり、計画の中で掲げております、子どもの読書活動に係る目標数値のうち、「(1)読書の好きな児童・生徒の割合」「(2)1か月に本を読まない児童・生徒の割合」「(3)1か月当たりの児童・生徒の読書量」については、2025(令和7)年度と2027(令和9)年度にアンケート調査を行うとしております。

2025年7月に、私立を含む市内全小学校、中学校、高等学校を対象に実施したアンケート調査の結果集計が完了いたしましたので、ご報告いたします。

資料 報告事項(2)をご覧ください。

目標数値の(1)読書の好きな児童・生徒の割合については、資料2ページ、問1.あなたは本を読むことが好きですか。の問いに対して「好き」「どちらかというが好き」と答えた児童・生徒の割合としております。

資料2ページ中央の円グラフ、また「読書の好きな子どもの割合の推移」と題しました横棒グラフが結果となっております。年齢が高くなるほど低く、また前回調査と比較しますと、全ての対象において減少が見られます。推移のグラフにつきましては、県の第5次計画の中から、2024年の数値を比較として掲載しております。

目標数値の1か月に本を読まない不読率、1か月当たりの読書量につきましては、資料3ページをご覧ください。

1か月当たりの読書量については、小学6年生と中学3年生では、50冊以上の本を読む児童・生徒がいるため、平均冊数が引き上げられることから、目標数値は、中央値としております。

小学6年生の読書量は中央値で6冊、中学3年生は1冊、高校2年生では0冊でした。また、不読率については、小学6年生6.6%、中学3年生28.9%、高校2年生では60%と年齢が上がるにつれて高くなっております。前回調査と比較しますと、全ての対象で増加しており、中学3年生では大きく15%の増加となりました。

その他の結果につきましては、報告書記載の通りとなっておりますので、ご確認ください。

資料8ページ 7.検討として記載しておりますが、今回の調査では、中学3年生の不読率が大きく増え、また、高校2年生の不読率は6割に達しました。しかしながら、中学生・高校生の70%を超える生徒が「読書が好き」と回答しています。勉強や塾等で忙しい子どもたちですが、SNSや動画の視聴に時間を使い、また、マンガを電子書籍で楽しんでいるように、電子書籍を活用した取組が、読書への関心を高めるカギとなるのではないかと考えております。

子どもの読書活動推進計画につきましては、学校の間だけではなく、家庭、地域が連携し、支え合って取組を推進することとしております。計画策定後3年が経過するところでありま

すが、図書館の新事業として始めましたブックスタートや電子書籍サービスの効果が結果として現れるには、まだまだ時間がかかるところと捉えております。今後も関係各課と連携を取りながら、積極的な推進と管理を行い、継続した調査を実施してまいりたいと存じます。

報告事項(2)「子どもの読書活動に関するアンケート(2025)調査報告」については以上でございます。

【委員からの意見・質問等】

【野村委員長】

大学でも、近くの小学校に対して同じようなアンケート調査を行ったことがあるのですが、「読書が好き」とみんな回答するのに一冊も読まないという状況でして、どのように分析したらいいか、という結果が出るんですね。

小学生の英語も同じようなことがあります、英語が好きと答えるわりに、学習してくれないということがあります。

気持ちの点と実際の点で、ずいぶん差があるので、このところに切り込むにはもうちょっとほかのこともあるのかなと私も模索しているのですが、皆さんでももう一回考えていただければと思います。

【石川委員】

学校の取組の状況が、小学生・中学生・高校生の本に触れる割合の変化に影響していると思います。私は小学校で勤務していますが、自分が子どもの頃と比べて、はるかにいろいろな工夫をして、子どもたちが本に親しむ環境づくりをしていると思います。また、親しんだことが達成感として実感できるような表現の仕方を、司書や司書教諭、国語科を中心とした教科の職員が行っていき、掲示物やいろいろな記録として、子どもたちにとって読んだことが満足感につながるようなことを行っています。

中学校では、なかなかそういったことは難しい状況でして、それは高校も然りという状況です。小学生の時に充実させたものが習慣として定着するということにはいかないということが表れているのかなと思います。

もう一つは、子どものことばかりを見ると子どもがだめなように見えますが、では大人はどうなのかという視点で見ると、いろいろと考えるところがあるのかなと思います。ここにいらっしゃる方は本に親しんでいらっしゃるかと思いますが、そうではない大人も相当いるのではないかと思っています。私が以前勤務した学校、いくつかあるのですが、学校の状況を評価する学校評価というものを保護者に対して行うのですが、読書に対する評価が毎回低いんですね。ただ、学校の中では子どもたちは本を読んでいる、平均的にみてもかなりの冊数の本に触れているという状況があるのに、家では読まないわけですね。それはなぜかということ、家に帰ると本以外の魅力がたくさんあるんですね。テレビもあるし、スマホもタブレットもゲームもあって、それが自由にできるとなると、学校では本を読んでいるから家では違うことをやりたい、となるのは当然かなという気持ちもあります。家で本を読まないことが、学校で本を読ませるいろいろな工夫をしている評価にはつながらないなと思いました。

もう一つが、朝読(あさどく)の取組です。元は船橋学園女子高校(事務局注記:現・船橋学園東葉高校)が学校のいろいろな課題の立て直しのために始めた取組だったかと思うのですが、その代表の方、元々その学校の先生の方で、引退されて事務局として活動されていた方とやりとりすることがありまして、学校で工夫して本に没頭する時間を毎日確保できるようになっているのだけど、なかなかそれが習慣として定着しないというのは、家が本を読む環境になっていないからだ、ということで、朝読とは別に家読(うちどく)という団体が立ち上がっているんですね。朝読から分家して、保護者向けに、家を本に親しむ環境にしていきませんかという取組ですね。以前勤務した学校のPTAの家庭教育学級で、その方をお呼びして保護者向けに取り組んだことがあります。先ほどのセカンドブック事業ともつながるのですが、子どもへのアプローチだけだと結局は同じような結果になっていく可能性があるのですが、保護者に対して子どもと一緒に本に親しむ日常生活を少しでも位置づけられるようなアプローチの角度も必要なのかなと思います。

【日暮委員】

今の子どもたちはやることがいっぱいあって、私の孫もそうなんですが、家に来るとテレビでYouTubeを見て、タブレットでゲームをするんですね。自分が幼い頃を考えると、親が子ども世界名作全集や日本名作全集をそろえてくれていて、大人向けの文学全集などもあって、小学4年生くらいから、ほかにやることがないから本を読んでいた。それが習慣になったのか、高校では帰りに書店で本を探して、中学校の頃はハヤカワ文庫で推理小説、SF小説、伝奇小説などを読んで、一番夢中になって、その頃は文庫本を探して読んでいたのですが、広瀬正という人の本は出てくるたびに新書本で買ってということをしていました。そういう積み重ねがあったのですが、申し訳ありません。今はほとんど本を読んでいません。ただ、大学生、20代くらいまでは本に触れていたもので、幼い頃からの積み重ねなんだなと思います。

今の子どもたちはいろいろやることがあって忙しい。では、どうやったら本に目を向けさせられるのか。私は本屋に行って、好みの本を見つけるのが楽しくて、ワクワク感があったんですね。図書館でそういうワクワク感がある取組ができればよいと感じています。

○その他

事務局から先進自治体の複合施設(神奈川県大和市文化創造拠点施設シリウス)視察の報告を行った。

5. 傍聴

傍聴者無し

6. 次回開催日(予定)

令和8年7月